

第 3 章

関係機関や地元校との連携を目指して

研究テーマ 地域や学校の実態等を踏まえた体制整備・連携方法に関する研究について

主な取組内容

市町村教育委員会や地元校と連携し、自宅療養を要する児童生徒のスムーズな復学支援につながる体制整備の研究を行う。

病弱特別支援学校のセンター的機能を検証し、その他の特別支援学校との連携にかかる体制整備の研究を行う。

1. 児童生徒のスムーズな復学支援に向けた取組

第1章の1で述べたように、退院後の児童生徒の中には、地元校に転籍をしても体調等により自宅療養が必要のため、すぐには通学や全ての授業への参加が難しい児童生徒もいます。しかし、地元校では、自宅療養中の児童生徒に対する学習支援の体制等が十分に備わっていない場合もあるため、学習機会の提供が難しく、学習の遅れにつながっていました。これまでも、病弱教育を主として行う県立特別支援学校では、教育相談コーディネーターを中心に関係者による支援会議や地元校への居住地交流の活用等で、復学支援を行ってきました。そこで、自宅療養をしている児童生徒の学習空白の期間を埋めるためには、ICT 機器の活用により地元校と自宅をつないで学習保障を行うことが有効であると考えました。

平成 29 年度までの取組では、C市教育委員会と連携し、自宅療養を要する児童生徒への支援に向けて試行を進めようとしたましたが、県立横浜南養護学校に対象の児童生徒がいなかったため、実施に至りませんでした。次に対象の児童生徒がいるD市教育委員会に依頼し、自宅と地元校をつなぐ可能性について協議をしました。しかし、ネットワーク環境だけでなく、カメラに写った児童生徒の映像の取り扱い等の問題がありました。そして、「つなぐ授業」を実施するためには、地元校の ICT 環境を把握し、どのように実施するかについて、市町村教育委員会とも協議を重ねていきながら進めていくことが必要でした。また、地元校には実施をするための具体的なイメージがないため、「つなぐ授業」をするためのノウハウの提供等も必要となりました。

そこで、平成 30 年度はこれまでの課題を整理し、まずは復学支援に向けて地元校と児童生徒の自宅をつなぐ授業を試行するためには、次のようなことが必要であると考えました。

(1) 在籍児童生徒の多い市町村教育委員会との連携

(2) ネットワークの技術面やルール等の課題解決に向けた方策の検討

(3) 市町村教育委員会等との協議を重ねて地元校を含めた連携体制の構築

(4) 病弱特別支援学校のセンター的機能の活用

県立横浜南養護学校に在籍している児童生徒の内、横浜市を居住地としている児童生徒が約 51% (平成 30 年 5 月 1 日現在) でした。このようなことを踏まえ、平成 30 年度は横浜市と連携を図るため、横浜市教育委員会に協力を依頼し、取組を進めていくこととしました。

また、病弱特別支援学校のセンター的機能の活用として、これまでの「つなぐ授業」の実績もある横浜南養護学校のセンター的機能の活用によって進めていくこととしました。

2. 児童生徒の復学支援に向けた体制づくり

本取組に当たっては、神奈川県教育委員会と横浜市教育委員会をはじめとした関係機関との連携、地元校と特別支援学校との連携が必要となります。そこで、横浜市教育委員会特別支援教育主管課に協力を依頼し、対象児童生徒の地元校への復学支援に向けた「つなぐ授業」の実施を進めていきました。関係機関へ取組についての理解と協力をいただくため、第 1 章の 2 (3) ア「関係機関への共通理解」でも述べた次のようなことについて、説明や協議を行いました (再掲)。

各関係機関への説明や協議内容

ア 入院児童生徒等への学習保障や復学支援の主旨

イ 実施に向けた取組内容

ウ web 会議システムの体験

エ ICT 機器やネットワーク環境等の協議

オ 実施に向けた課題の整理

退院後の児童生徒の復学支援に向けて県教育委員会と横浜市教育委員会の連携体制の構築を進めるための本取組を図 5 に示しました。番号は、連携体制を構築するために取り組んだ

順番を示しています。

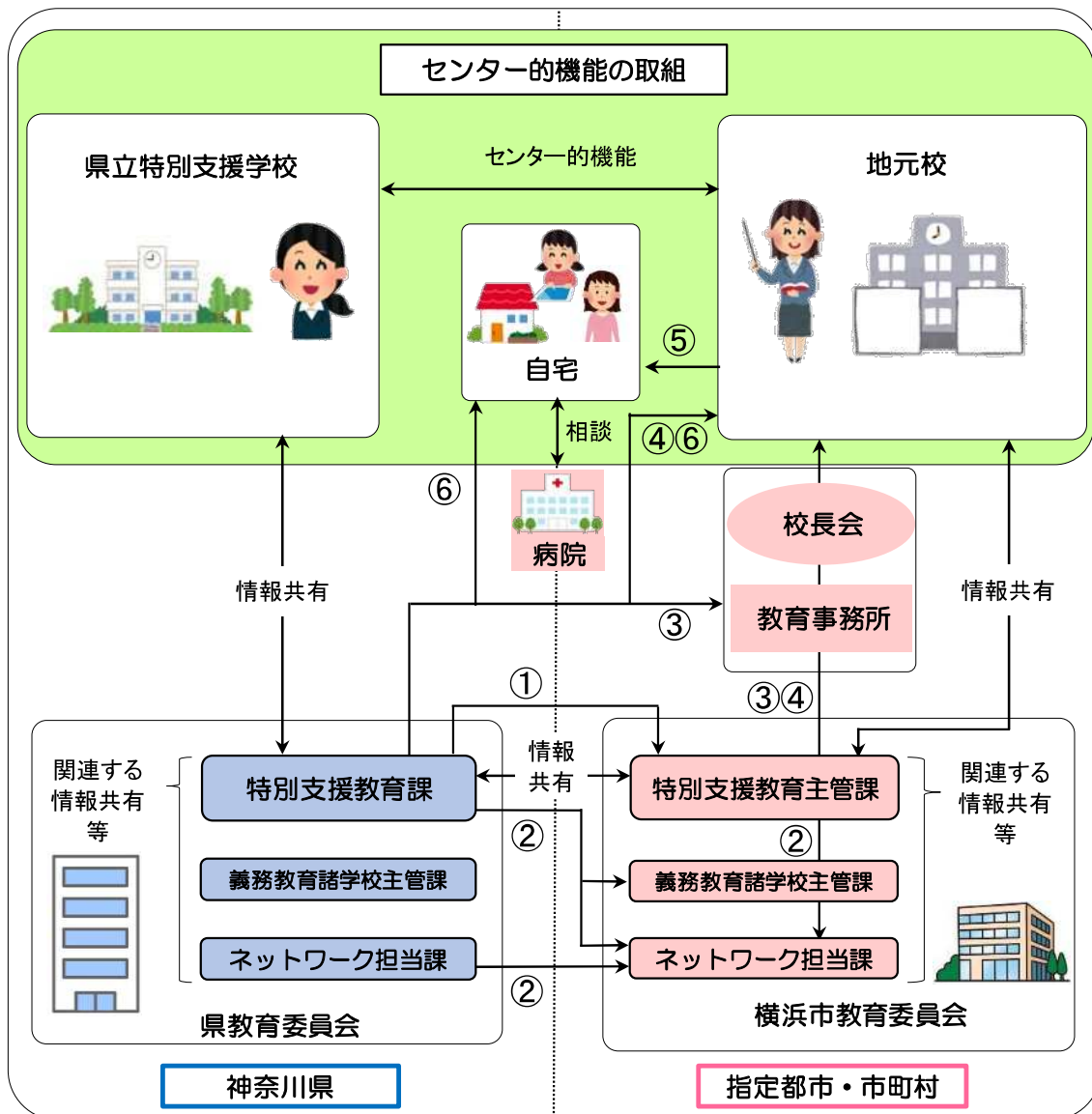


図5 本取組の連携体制構築に向けた働きかけ

番号	関係機関への働きかけ	構築するための主な内容
①	県：特別支援教育課 → 横浜市：特別支援教育主管課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅療養中の児童生徒の復学支援に向けた説明と取組を進めていくための協力を依頼。 ○ 対象児童生徒の地元校の把握。 【特別支援教育主管課の協力内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等への連絡。 (県教育委員会と関係機関等をつなぐ役割。取組を説明するための場の設定や日程調整等。) ・ 取組状況の情報共有。 ・ 運営協議会委員の依頼等。

②	横浜市：特別支援教育主管課 ➡ 横浜市：関係課	○説明の場の設定、日程調整等の連絡。
	県：特別支援教育課、ネットワーク担当課 ➡ 横浜市：関係課	○ネットワークの説明では、ネットワーク担当課と連携。 ○取組について説明。 ○web 会議システムの使用に向けた ICT 環境の課題の把握や個人情報保護等の確認。 ○現状のネットワーク環境での web 会議システムの使用不可。横浜南養護学校のスレート PC、ポケット Wi-Fi ルーターの貸出による取組は可能であることを確認。
③	横浜市：特別支援教育主管課 ➡ 横浜市：教育事務所、小・中・特支校長会	○説明の場の設定、日程調整等の連絡。
	県：特別支援教育課 ➡ 横浜市：教育事務所、小・中・特支校長会	○取組について説明。
④	横浜市：特別支援教育主管課 ➡ 地元校	○③を通して、地元校へ連絡。
	県：特別支援教育課 ➡ 地元校	○復学支援の主旨、実施に向けた流れ、web 会議システムの体験及び貸出機器等の説明。 ○実施に当たり学級等への説明方法、個人情報保護等の課題解決に向けて協議。
⑤	地元校 ➡ 児童生徒の自宅	○児童生徒本人と保護者へ連絡。 ○説明の場の設定。
⑥	県：特別支援教育課 ➡ 児童生徒の自宅、地元校	○復学支援の主旨、実施に向けた流れ、web 会議システムの体験及び貸出機器等の説明。 ○家庭の所有端末やネットワーク環境等の確認し、家庭のパソコンやスマートフォン、Wi-Fi 環境の使用を選択。
➡ 児童生徒本人と保護者のニーズを確認し、復学支援に向けた取組の実施の決定。		

今回の取組の試行では、県教育委員会、横浜市教育委員会ともに特別支援教育主幹課が中心となって進めました。実際に児童生徒の復学支援に向けて進めていくためには、今回の取組で教育委員会内の各関係課と連携したように、地域の中で各役割についても整備をしていく必要があります(図6)。また、県教育委員会のネットワーク関係課がネットワークの説明をしたように、県教育委員会と市町村教育委員会の各関係課による協力や情報提供等も進めていく上で、大切な体制であると考えます。

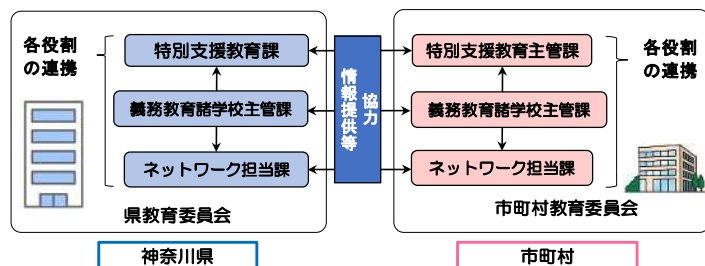


図6 復学支援に向けた教育委員会の連携

また、当初、地元校や病弱教育にかかわりのない関係機関等では、自宅療養中の復学支援等に対するイメージが十分ではありませんでした。しかし、説明を進めていく中で、今回の取組の意義や必要性について関係者間から理解を図ることができました。

今回の横浜市教育委員会との連携では、E小学校、F中学校の2校が、センター的機能を活用して横浜南養護学校と連携し、自宅との「つなぐ授業」の実施に向けて進めていきました。

3. 特別支援学校のセンター的機能の活用

(1) 学校間連携における役割

実際の「つなぐ授業」の実施に当たっては、地元校が保護者と本人のニーズに応じた実施授業を相談し、本人の体調等を把握しながら進めていきます。

今回の試行では、横浜南養護学校は特別支援学校のセンター的機能の取組として従来の教育相談等の役割以外に、web会議システムの実施に向けた機器の貸出、操作方法の技術支援及び接続テストの確認等の役割も担い、地元校と自宅が「つなぐ授業」を実施ができるように支援していきました。

横浜南養護学校、地元校、自宅における連携内容を表したイメージは次のとおりです（図7）。

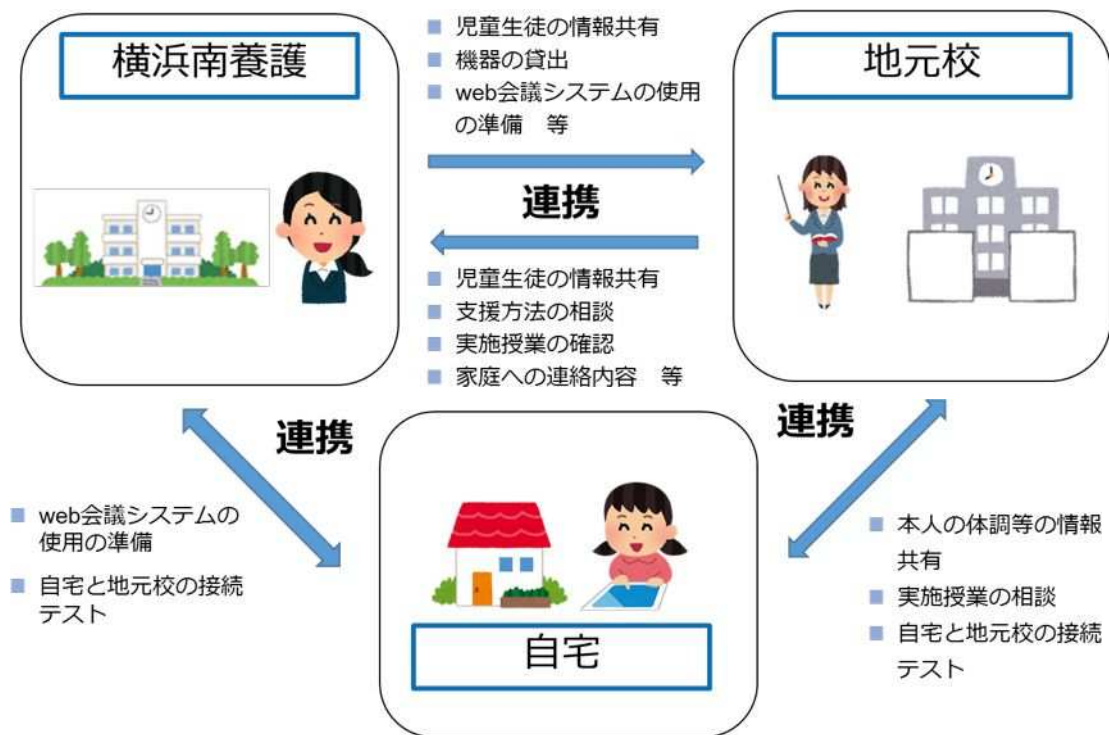


図7 本取組の復学支援に向けたセンター的機能

(2) 「つなぐ授業」の実施について

「つなぐ授業」の実施に向けた取組については、各学校との連携による経過について報告します（平成31年2月15日現在）。

ア E 小学校との連携

- E小学校と横浜南養護学校で打ち合わせを行い、横浜南養護学校から病弱教育における支援内容や「つなぐ授業」を実施する上での考え方等について説明をした。
- 「つなぐ授業」の実施に向けて、地元校が保護者に確認をしながら情報共有を図った。
- 音楽の授業等で、自宅の所有機器と学校の貸出機器をつなぎ、児童が自分のペースで学校の様子を確認できるように計画した。
- 実施に向けて進めていたが、児童の体調等を考慮して延期した。実施に至っていない。

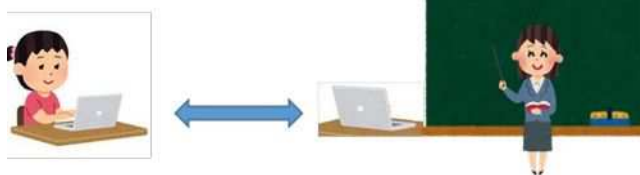
イ F 中学校との連携

- F中学校と横浜南養護学校で打ち合わせを行い、横浜南養護学校から病弱教育における支援内容や「つなぐ授業」を実施する上での考え方等について説明をした。
- 「つなぐ授業」の実施に向けて、地元校が中心となって保護者に確認をしながら情報共有を図った。
- 英語と理科等の授業で、自宅の所有機器と学校の貸出機器をつなぎ、まずは教室の様子や雰囲気を感じたりしながら授業に参加できるように計画した。
- 自宅のパソコンとF中学校教室の貸出機器をつなぐために、web 会議システム「Zoom」の接続テストを実施した。
- 1回目の「つなぐ授業」として英語の授業を実施した。当日は、F中学校の管理職、担任の教員、教科担当の教員、情報機器管理担当の教員が確認をしながら進めていった。

今回の取組に当たり、実施したF中学校の声からも自宅療養中の児童生徒の復学支援に向けて取り組むためには、関係者間による共通理解や相談体制が大切であることが伺えました。

<実施したF中学校の声より>

復学支援の取組は、学校だけで決定して行うものではありません。保護者や主治医とも相談したことで、ICT機器による復学支援の実施となりました。



第 4 章

成果と課題

1. 成果と課題

「つなぐ授業」によって入院児童生徒等への学習内容の充実等が可能となりました。実施に当たっては、ICT 機器の導入や関係機関との連携といった環境面の整備に加え、web 会議システム等の活用は児童生徒の学習理解の促進や授業のねらいを達成するためのツールであることを理解し、活用する場面を検討していくことも重要になります。

また、復学支援に向けた取組の試行として、対象児童生徒の自宅と地元校とを「つなぐ授業」の実施に向けて、関係機関等による連携及び特別支援学校のセンター的機能の取組による学校間の連携体制を進めていきました。経過の途中ではありますが、今回の取組により、対象児童生徒の地元校や関係機関等が復学支援について「知る」「連携する」「実現する」ことにつながったことは、今後の方策を考えていく上でも大いに意義がありました。

本章では、これまでの成果と課題を次のとおりまとめました。今後、各地域で学校や教育委員会等が入院児童生徒等に対する教育機会の確保等に向けて取組を進めていく際に役立てていただければ幸いです。

2. 入院児童生徒等に対する教育機会の確保に向けた取組

(1) 成果

観 点	概 要
ア 学習内容の充実	・これまでは実現が難しかった観察等の授業が可能となり、学習内容の充実につながった。
イ 学習意欲の向上	・児童生徒のニーズに応じた学習が可能となり、興味・関心の高まりや学習意欲の向上につながった。
ウ 対話的な学び	・離れた場所同士でも、画面を通じて児童生徒同士による意見交換等での学び合いが可能となった。
エ 間接的、疑似的な体験学習	・病院から出ることが難しい児童生徒への間接的、疑似的な体験学習の提供が可能となり、学習内容へのさらなる理解の深まりにつながった。
オ 集団活動	・画面を通して、児童生徒同士が共に学ぶ機会の提供が可能になった。
カ 同世代との交流	・入院中は難しかった同世代との交流ができたことで、人間関係の広がりにつながった。

(2) 課題

観 点	概 要
ア 通信環境の維持	・整備後も病室等で必要な ICT 環境を維持するために、モバイル Wi-Fi ルーターやソフトウェア使用料等の費用が必要である。
イ web 会議システム等への技術的な対応	・web 会議システムの操作スキルのほかに、機器トラブルや授業時の操作等にも対応可能な人材育成や確保等が課題である。
ウ 実施に向けた相手先や関係機関先との連携	・関係機関先等のネットワーク環境、システム及びルール等の違いがあるため、それぞれの現状に応じて「つなぐ授業」の可否に対する方策の検討が必要である。
エ 教員の ICT 活用指導力と授業の質の向上	・授業での web 会議システム等の ICT 活用に加え、児童生徒の主体的・対話的な学び等を実現するための授業展開・指導方法等の向上が必要である。

3. 児童生徒のスムーズな復学支援に向けた取組

(1) 成果

観 点	概 要
ア 地域での当該児童生徒の把握	・関係機関が自宅療養を要する児童生徒について把握し、学校と共有ができた。
イ 該当教育委員会内の関係部署との情報共有	・該当教育委員会と連携し、地域の中で取組を進めていく上で必要な関係部署との情報共有を図ることができた。
ウ 復学支援に対する理解	・復学支援についての説明やweb会議システム等の体験等を通して、必要性や「つなぐ授業」実施に向けた理解を図ることができた。
エ ICT環境等の状況把握	・地元校への地域のネットワーク環境やセキュリティ面等の状況を把握した上で、web会議システム使用の方策について検討をすることができた。
オ 病弱特別支援学校のセンター的機能の取組	・「つなぐ授業」を実施して学習支援を行うためのノウハウの提供、web会議システムの操作面の技術支援及びICT機器等の貸出といった特別支援学校のセンター的機能として取組を実施することができた。

(2) 課題

観 点	概 要
ア web会議システムへの対応	・各市町村教育委員会のネットワーク環境やセキュリティ面の状況が異なるため、web会議システムが使用できないことも考えられる。これは、地元校と特別支援学校との交流を検討する際にも課題となるため、検討の必要がある。
イ 長期間の機器貸出	・今回の貸出機器一式は数に限りがあるため、県立特別支援学校の授業でも活用していることや通信費の課題もあり、実際に長期間や複数校への貸出は難しい。
ウ いつでもつながる環境	・児童生徒の体調によっては「つなぐ授業」に参加ができないこともある。いつでもつながる環境を準備するためには各地域においてICT機器やネットワーク等を整備していくことが必要となる。
エ 地域の中での連携体制	・退院後の児童生徒に対して地元校への復学支援に向けた取組を進めていくには、各地域の中で関係機関の連携体制を構築することが必要である。そのためには、教育委員会関係課、学校、関係病院等が共通理解を図り、役割を整理しながら検討をすることが求められる。

平成 28～30 年度 運営協議会委員

委員長	猪谷 泰史	地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター 副院長
委員長代理	長岡 利保	横浜市立浦舟特別支援学校 校長
委員	磯崎 仁太郎	地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター 専門医療部長
	山本 将平	昭和大学藤が丘病院 小児科准教授（平成 30 年度）
	磯山 恵一	昭和大学藤が丘病院 小児科教授（平成 28～29 年度）
	栗原 まな	神奈川リハビリテーション病院 小児科部長（平成 29～30 年度）
	副島 賢和	昭和大学大学院 准教授
	福本 徹	国立教育政策研究所 総括研究官（平成 30 年度）
	土屋 忠之	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 主任研究員（平成 29～30 年度）
	森山 貴史	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究員（平成 28 年度）
	萩庭 圭子	神奈川県立横浜南養護学校 校長（平成 30 年度）
	片平 弘美	神奈川県立横浜南養護学校 校長（平成 28～29 年度）
	鈴木 正一	神奈川県立秦野養護学校 校長
	塩川 幸恵	伊勢原市立伊勢原小学校 校長（平成 30 年度）
	田中 聡	大和市立大和中学校 校長（平成 29 年度）
	市川 敦義	横須賀市立豊島小学校 校長（平成 28 年度）
	四下 浩文	横浜市教育委員会事務局 指導主事（平成 30 年度）
	瀧谷 典子	藤沢市教育委員会 指導主事（平成 28～29 年度）
	柴田 功	神奈川県教育委員会教育局総務室 ICT推進担当課長（平成 30 年度）
	田岡 芳和	神奈川県教育委員会教育局総務室 ICT推進担当課長（平成 28～29 年度）
	柏木 雅彦	神奈川県教育委員会教育局支援部特別支援教育課 課長（平成 30 年度）
	横澤 孝泰	神奈川県教育委員会教育局支援部特別支援教育課 課長（平成 28～29 年度）

運営協議会委員長より

病院と学校が力を合わせてより良い学習のサポートを

神奈川県入院児童生徒等への教育保障体制整備事業運営協議会委員長として3年間事業にかかわらせていただきました。学習活動、特に病院での入院児童生徒の教育機会確保と復学支援はこども病院としても大きな課題です。病気治療のための入院によりやむを得ず子どもたちの時間を奪うこととなりますが、学習の権利まで奪ってしまう危険性があります。神奈川県立こども医療センターは、院内に神奈川県立横浜南養護学校が設置されている全国でも珍しいこども病院です。院内から教室に通える環境ですが、通えない子どもたちもいます。そのために各病棟内に学習室を作り、学習室に出てこられない子どもたちには、ベッドサイドで授業を受けられるように環境を整えています。しかし、学校の先生がベッドサイドに来てくれても、学習には生徒同士の刺激が必要です。教室と病棟学習室・ベッドサイドの物理的距離を飛び越えて、つながった空間を共有した仮想的な集団学習を可能にするのが、ICTを活用した遠隔授業です。運営協議会で教育に携わる様々な専門領域の委員の方々のご意見を伺うのは私にとって、わくわくする時間でした。活動報告を通して、学校の先生がアイデアを出し合い、映像を通して別々の場所にいる生徒の授業への参加を促す取組を知ることが出来ました。

私は医療情報管理部長として院内の情報ネットワークを統括する立場でもあります。30年近く院内のネットワーク構築に関わり、院内に張り巡らした有線・無線ネットワークで病室からインターネットに接続できる環境を作ってきました。この事業の機会を捉えて、そのネットワークを一部学校教室内まで延ばすことができました。現代社会では誰でもスマートフォンを使用して、動画でのコミュニケーションが可能です。このICTによる技術的恩恵を学校教育にももたらす事がこの事業の目的かと思います。以前のようにICTに多額の予算が必要な時代では無いのです。高額だったテレビ会議システムも安価なクラウド型web会議システムが主流となり、会場に足を運んでいたセミナーも、webセミナーを自分のコンピュータやスマートフォンで見えるように変わりつつあります。情報共有に何を使うかではなく、どのように使うかが問われています。生徒は動画共有サービスで幼児期から遊んできたdigital native世代なのです。病院と学校が力を合わせて、入院中や退院後、復学までの時間により良い学習をサポートできるようにして行きたいと考えます。

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
副院長 猪谷 泰史

参考文献

1. 文部科学省 (2018) . 遠隔導入ガイドブック 第3版. 株式会社内田洋行 教育総合研究所
2. 文部科学省 (2015) . 長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査の結果 : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/tokubetu/1358301.htm, (アクセス日. 2019.02.18)
3. 文部科学省 (2018) . 特別支援教育 No.72 平成30年 冬. 株式会社東洋館出版社
4. 文部科学省 (2018) . 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/tokubetu/main/006/h29/1409795.htm, (アクセス日. 2019.02.18)
5. 文部科学省 (2018) . 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業の概要図 : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/tokubetu/main/006/h28/__icsFiles/afielddfine/2018/07/06/1395363_001_.pdf, (アクセス日. 2019.02.18)

関連通知

1. 小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について (平成30年9月20日付け) . 文部科学省初等中等教育局長通知. 30文科初第837号

入院児童生徒等への教育保障体制整備事業

ICT 機器の活用による「つなぐ授業」の研究

平成 31 年 3 月

なお、この報告書は神奈川県教育委員会のホームページより、ダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hk2/cnt/f6722/index.html>



神奈川県

教育委員会教育局支援部特別支援教育課

横浜市中区日本大通 33 〒231-8509

電話:(代表)045-210-1111 内線 8276 FAX:045-210-8939